

■申請要件チェックリスト

	☒	項 目	備 考
【1】 対象 事業所		① 市内に事業所を有していること	①～② 全て☑必須
		② 市税等を滞納していないこと	
【2】 加入 補助金		③ 対象期間中（令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間）に、「中小企業退職金共済制度」又は「特定退職金共済制度」へ新たに加入した「従業員（被共済者）」がいること。	「③～④・⑧～⑨ 全て☑」 または 「⑤～⑨全て☑」 ↓ 加入補助金 申請可能
		④ 上記③の「従業員（被共済者）」について、対象期間中（令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間）に納付した金額の累計が5,000円以上であること。	
		⑤ 昨年度の対象期間中（令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間）に、「中小企業退職金共済制度」又は「特定退職金共済制度」へ新たに加入した「従業員（被共済者）」がいること。	
		⑥ 上記⑤の「従業員（被共済者）」について、令和6年度に加入補助金等の交付を受けていないこと。	
		⑦ 上記⑤の「従業員（被共済者）」について、昨年度の対象期間（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）においては、共済掛金の合計額が5,000円に満たなかったが、今年度の対象期間（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）を含めると、5,000円以上であること。	
		⑧ 上記③または⑤の「従業員（被共済者）」が、 <u>市内に住所を有していること</u> 。	
		⑨ 上記③または⑤の「従業員（被共済者）」が、 <u>申請時も在籍していること</u> 。	
【3】 一次 奨励金		⑩ 「加入補助金」の対象者がいること。	⑩～⑫ 全て☑ ↓ 一次奨励金 申請可能
		⑪ 今まで、「中小企業退職金共済制度」又は「特定退職金共済制度」へ加入したことがなく、今年度の対象期間中（令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間）または昨年度の対象期間中（令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間）に新たに加入したこと。	
		⑫ 当該事業所が、令和6年度に一次奨励金の交付を受けていないこと。	